

変更公告（建設工事）

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第 308 会計隊長 齊藤 貴哉

公告第 90 - 1 号（令和 8 年 9 月 29 日）「（8）193 号建物揚水ポンプモーター取替」の一般競争入札について下記のとおり変更する。

- 1 仕様書を別紙のとおり変更する。
- 2 問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原 1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 第 308 会計隊 契約班 担当：福田（ふくだ）
TEL 0533-86-3151（内線 3471）
FAX 0533-84-7850（直通）
メール：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

表紙含む全 5 枚

仕様書番号 8 - 4 4

(8) 1 9 3 号建物揚水ポンプモータ取替

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

工 事 件 名	(8) 1 9 3 号建物揚水ポンプモータ取替					
図 面 名 称	表 紙					
業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	工 事 企 画	営 繕 主 任	給 水 係 長	設 計 者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊					図 面 番 号	1 / 5

仕 様 書

調達要求番号	6RRA1AZ0063	作成部隊	豊川駐屯地業務隊
工事件名	(8)193号建物揚水ポンプモータ取替	作成年月日	令和8年7月23日

- 1 工事場所
愛知県豊川市穂ノ原1-1 陸上自衛隊豊川駐屯地
- 2 工事期間
契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月31日までの間
(契約後速やかに工事を実施すること)
- 3 工事概要
本仕様書は、陸上自衛隊豊川駐屯地193号建物内の揚水ポンプ2基のモータ取替を実施するものである。
- 4 一般事項
 - (1) 本工事は本仕様書、図面、「公共建築基準標準仕様書（機械設備工事編）」等を遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
 - (2) 工事は全て丁寧かつ確実に実施すること。
 - (3) 工事時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に工事を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
 - (4) 駐屯地規定により、喫煙は所定の位置で行い施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、工事場所以外の立ち入りを禁止する。工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会のもとで立ち入ること。
 - (5) 工事時間は午前8時30分から午後5時迄とする。なお、その他細部については監督官と協議すること。
 - (6) 受注者は工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成して、監督官に提出し、了解を得たのち工事を実施すること。
 - (7) 受注者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかにA4判アルバム等に整理のうえ提出すること。
 - (8) 工事に際し、関係官公署等に届出が必要である場合は、受注者の責任において迅速に処理すること。
 - (9) 工事は受注者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
 - (10) 工事に際し、養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
 - (11) 工事に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地での取り合いを優先する。
 - (12) 現場の納まりや取り合わせにより、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行うこと。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
 - (13) 工事中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
 - (14) 工事発生材（金属類で売却可能品）については監督官の指示する箇所に集積し、種類別に整理し、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。なお、その他の廃棄物については産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等に基づき、受注者の責任において処分すること。
 - (15) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

工事件名	(8)193号建物揚水ポンプモータ取替		
図面名称	仕様書		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	2 / 5	

5 特記事項

(1) 取替部品詳細

建物名	機材名	No.	交換部材	設置場所
193号 建物	No. 1、2揚水ポンプ (株)川本製作所 形式：TN-R1256X2s-M30 製造番号：02N390509 (No. 1) 02N390510 (No. 2)	①	モーター 4MNE30 TF0-LKK 2台	ポンプ室
		②	軸継手ボルト 14X64 16個	
		③	揚水ポンプ架台 4MNE30 TF0-LKK対応品 2台	

(2) その他作業

ア 芯出し

イ 試運転調整

(3) 完了報告

試運転調整終了後、異常があった際は速やかに監督官に報告し、修繕等の見積書を提出すること。

(4) 作業条件

停電・断水を伴わない作業とする。

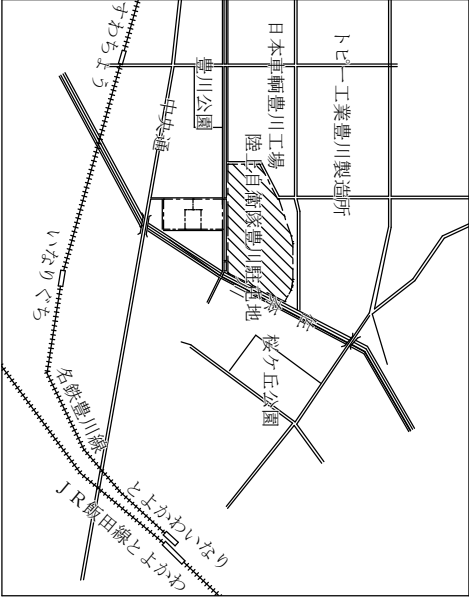
6 提出書類

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 工程表 | |
| (2) 現場代理人通知書・略歴書 | 1 部 |
| (3) 打合せ簿 | 1 部 |
| (4) 着工・竣工届 | 1 部 |
| (5) 工事日誌 | 1 部 |
| (6) 施工体制台帳（下請負契約を結んだ場合のみ） | 1 部 |
| (7) 材料承認願 | 1 部 |
| (8) 材料等搬入報告書 | 1 部 |
| (9) 工事写真 | 1 部 |
| (10) 試運転結果報告書 | 1 部 |
| (11) 発生材調書 | 1 部 |
| (12) その他指示された書類 | 1 部 |

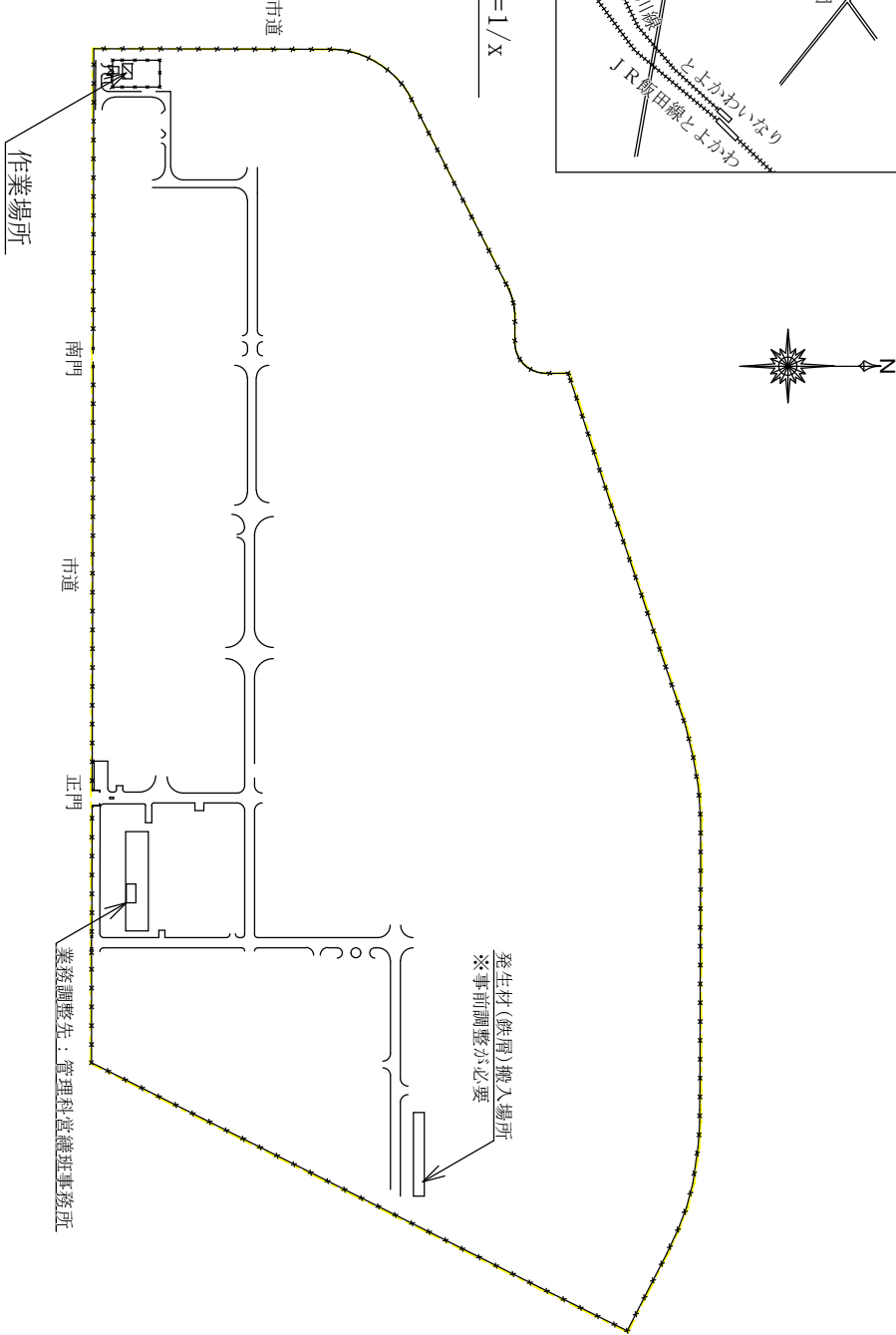
7 完了検査

工事終了後、現場清掃のうえ監督官に申し出て、検査官の実施する現場検査及びA 4 ファイル 1 冊にまとめた提出書類の確認をもって検査合格とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格をもって工事完了とする。

工事件名	(8) 193号建物揚水ポンプモータ取替		
図面名称	仕様書		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	3 / 5	



豊川駐屯地案内図 S=1/x

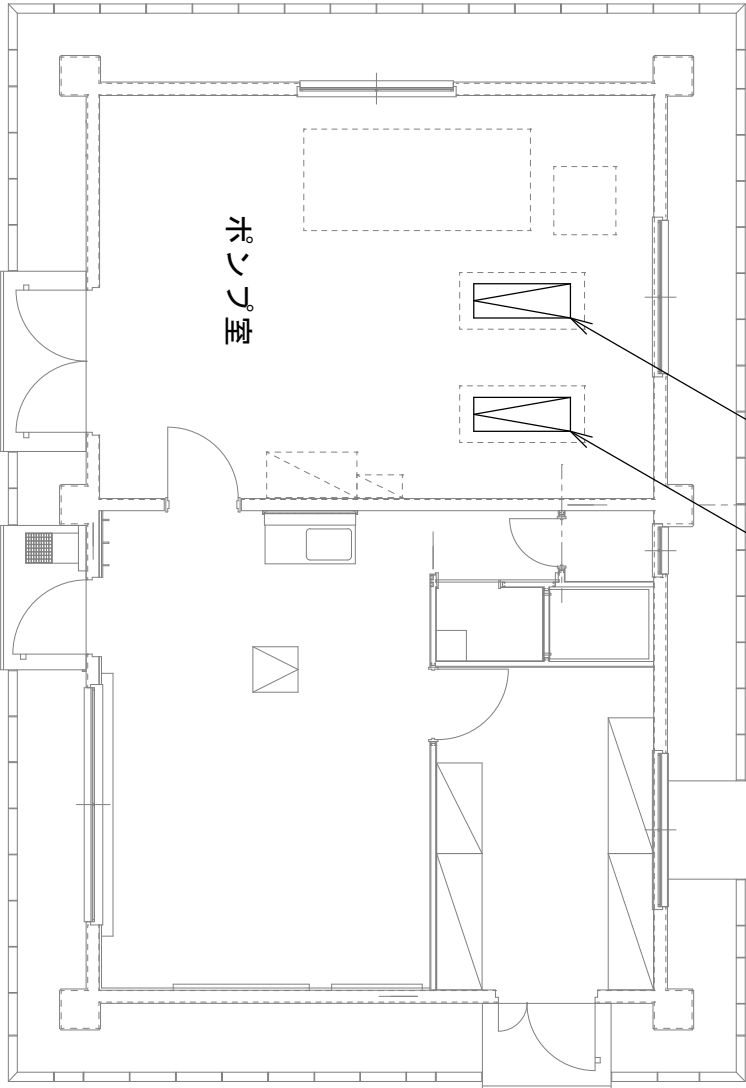


豊川駐屯地配置図 S=1/6,000

工事名称		(8) 193号建物揚水ポンプモーター取替
図面名称	案内図・配置図	縮尺
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号 4 / 5

No.2揚水ポンプモータ取替

No.1揚水ポンプモータ取替



取替部品（参考品番）

品名	規格等	数量
モーター	4MNE30 TFO-LKK	2台
軸継手ボルト	14X64	16個
揚水ポンプ架台	4MNE30 TFO-LKK対応品	2台

※ あくまで参考品番であり、製造所等を指定しているものではない。

作業内容

部品交換
芯出し・試運転調整

※ 部品交換には、揚水ポンプ・配管・配線類の取外し及び揚水ポンプ基礎の改修を含む。

193号建物平面図 S=1/100

工事名称	(8) 193号建物揚水ポンプモータ取替	
図面名称	平面図	縮尺
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号
		5 / 5